

空き家ビジネス多様化

5月に特措法施行

空き家をめぐるサービスが、中国地方で活発化している。売買の仲介や品質保証、管理代行など内容はさまざま。中国地方の空き家の割合は全住宅の15%余りと全国を上回り、手入れや再活用が課題になっている。5月下旬には倒壊などの対策を求める特別措置法も全面施行され、「空き家ビジネス」はさらに広がりそう。

(村上和生)

品質保証や管理代行



住宅団地の空き家で、家屋の風通しや清掃などの作業を代行する丸山顧問(右)たち (広島市西区)

住宅リフォームのマエダハウジング(広島県府中町)は、中古住宅の売買の仲介から改装まで手掛けている。近く、住宅を紹介するホームページに空き家のコーナーを設ける。空き家の改装事例を紹介する有料の雑誌を自社で作る計画もある。

前田政登(まさとみ)社長は「古い

間取りを見直せば、傷んだ家も新築同様にできる。中古が消費者に見直される動きもあり、再生の可能性を発信したい」と話す。

建築確認などのハウスプランス中国住宅保証(広島市中区)はことしに入り、中古住宅の検査が昨年の2倍のペースで伸びている。売買前に雨漏りなどの欠陥を調べるサービスで、移住後に不具合があれば修繕費を補償する。「中古の市場規模に比べれば利用はまだ少ない。空き家に注目が高まっている今はチャンス」と受け止める。

誰も住まない実家から離れて暮らす人には、管理代行のニーズが高い。住宅リフォームなどのマルヤマ(佐伯区)は広島市内の約10戸で月に1回、室内の風通しや清掃、庭木の手入れを請け負う。昨年10月には、

家の維持に悩む人の相談窓口を設けた。今後は空き家の持ち主に購入希望者を引き合わせる事業にも乗り出す。

丸山寿子顧問は「家屋や家財道具の処分は踏み切れない人は多い。高齢化が進み、今後も需要は増える」と見通す。

警備業の山陽セフティ(岡山市北区)は、転勤などで長期間、家を離れる人向けに家屋の管理を手掛け

る。最近では、誰も住んでいない実家の手入れの依頼も目立つという。

総務省によると、2013年の中国5県の空き家の割合は15・7%、広島県は15・9%と全国の13・5%を上回る。5月に全面施行した空き家対策特別措置法で、自治体が倒壊の恐れがある家屋の撤去や修繕を命令できるようになり、古い空き家が放置されにくくなるとみられている。